

(案)

資料 1 - 4

区域計画の変更の認定申請書

令和 5 年 3 月 1 6 日

内閣総理大臣 殿

沖縄県国家戦略特別区域会議

令和 3 年 6 月 17 日付けで認定を受けた区域計画について下記のとおり変更したいので、
国家戦略特別区域法第 9 条第 1 項の規定に基づき、認定を申請します。

1 変更事項

- (1) 「法第10条第 1 項に規定する構造改革特別区域法の特定事業の名称及び内容」として、「特産酒類の製造事業」を追加する。

2 変更事項の内容

別紙のとおり。

沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

令和5年3月16日

沖縄県国家戦略特別区域会議

5 法第10条第1項に規定する構造改革特別区域法の特定事業の名称及び内容

(1) 名称：特産酒類の製造事業

内容：酒税法の特例

（構造改革特別区域法第26条に規定する特産酒類の製造事業）

沖縄県恩納村内において生産される地域の特産物として指定された農産物（やまぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6kl）が、果実酒については2kl、リキュールについては1klにそれぞれ引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となることで、地域ブランドの創出を促進し、地域資源を活用した観光ビジネスの振興に寄与する。【令和5年度より製造開始予定】

規制の特例措置の適用を受けようとする者等 別紙4

1. 規制の特例措置の適用を受けようとする者

沖縄県恩納村において生産される地域の特産物として指定された農産物（やまぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者

2. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本国家戦略特別区域計画の認定を受けた日

3. 特定事業の内容

(1) 事業に関与する実施主体

上記1に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行われる区域の範囲

沖縄県恩納村の全域

(3) 事業の実施期間

上記1に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記1に記載の者が、沖縄県恩納村において、地域の特産物として指定された農産物（やまぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールの提供・販売を通じて地域の活性化を図るために果実酒又はリキュールを製造する。

4. 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、沖縄県恩納村において、地域の特産物として指定された農産物（やまぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6kl）が、果実酒については2kl、リキュールについては1klにそれぞれ引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。

これにより、新たな地域の特産品、地域ブランドの創出とともに、観光振興、農業生産の拡大、地域雇用の場の確保にもつながり、地域全体の活性化に効果が見込まれる。

なお、当該特例措置により酒類の製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき酒税の納税義務者として必要な申告・納税や各種記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査及び調査の対象とされる。沖縄県恩納村は、無免許製造を防止するために制度内容の広報周知に努めるとともに、特産酒類に係る製造免許を受けた者が酒税法の規定に違反しないよう指導及び支援を行う。

新旧対照表

沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画

改正案	現行
<p>5 法第 10 条第 1 項に規定する構造改革特別区域法の特定事業の名称及び内容</p> <p><u>(1) 名称：特産酒類の製造事業</u></p> <p><u>内容：酒税法の特例</u></p> <p><u>(構造改革特別区域法第 26 条に規定する特産酒類の製造事業)</u></p> <p><u>沖縄県恩納村内において生産される地域の特産物として指定された農産物（やまぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6k1）が、果実酒については 2k1、リキュールについては 1k1 にそれぞれ引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となることで、地域ブランドの創出を促進し、地域資源を活用した観光ビジネスの振興に寄与する。【令和 5 年度より製造開始予定】</u></p> <p><u>規制の特例措置の適用を受けようとする者等 別紙 4</u></p>	<p>[加える。]</p>